興味・関心を高め、思考力・表現力などを高める実践例

校　長　　田　中　広　矛

現在の社会は、グローバル化の進展や人工知能の進化などにより、「予測困難な時代」が到来すると言われている。そのため、これからの学校教育には、①子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力、②様々な情報を見極めて再構成し、新たな価値観につなげていく力、などを育成することが求められている。

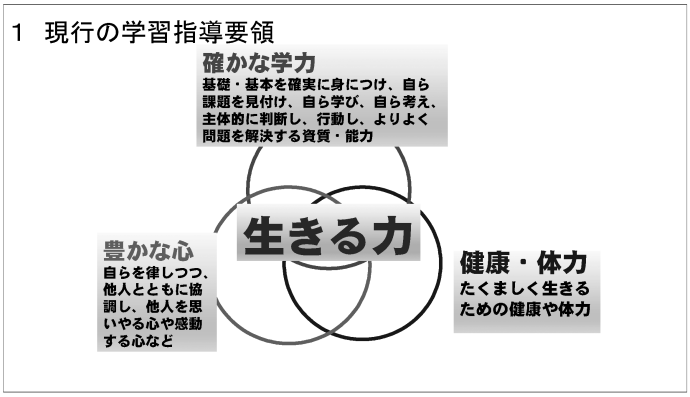

このような時代の要請を受けて新学習指導要領は、知識及び技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視する現行の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持したうえで、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成することを目的に改訂された。

今回の改訂では、「生きる力」を子どもたちに育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫等を引き出していくことができるようにしている。そのため、全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の３つの柱で再整理している。

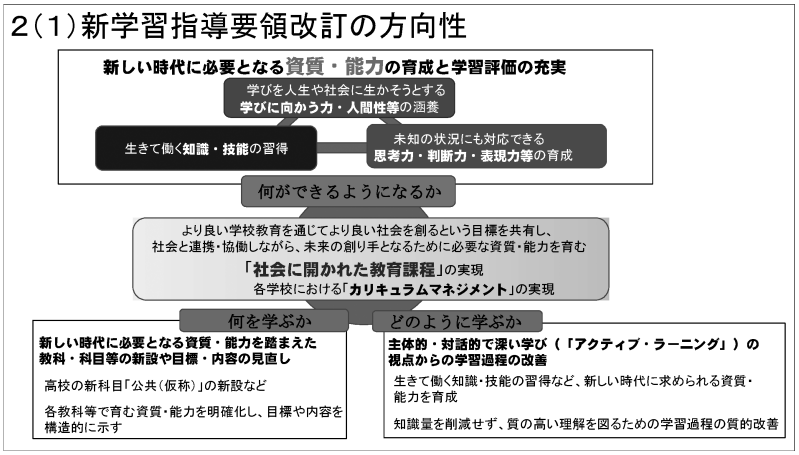

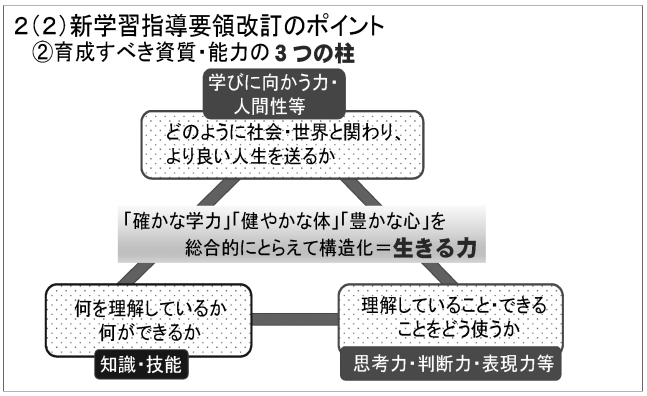

その際重要なのが、優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

である。子どもたちがこれからの時代に求められる資質・能力を身につけ、生涯にわたって主体的・能動的に学び続けることができるようにするためには、学習の質をより一層高める授業改善を図らなければならない。

以上のような状況において、本校でも学校グランドデザインを作成し、それをもとに各教科で様々な授業改善に向けて研究を行っている。

昭和の終わりから平成にかけての時代には、上述したような概念はなかった。しかし、歴史は暗記科目だという認識を持つ生徒が多く、「何とか日本史に興味・関心を持たせたい、論理的に考えさせたい、理解させたい。」という思いから、『脱暗記・考える日本史』を標榜して、試行錯誤を繰り返しながら様々な工夫を行った。

そこで、かつて私が行っていた拙い授業の工夫をいくつか紹介してみたい。そもそも私は、岡山県の教員採用試験を「倫理」で受験して合格した。しかし倉敷南高校に赴任した際、「倫理なんて専門家もいないし、授業もない。日本史・世界史・地理のどれかをやれ。」と言われ、高校時代に得意だった日本史を選択した。初めて日本史を中心に教えるようになり、プリントづくりや教材研究等々で、寝る間もないくらい毎日が多忙であった。何とか１年生・１年生・２年生・３年生と担任し、「さあ、２巡目だ。」と思ったら、岡山朝日高校に異動。

当時の朝日高校は、日本史の教員が４名で、私以外は日本史の専門家ばかりであった。倉敷南高校時代も含め、「自分は日本史が専門ではないから」という甘えは許されない。専門家であろうがなかろうが、生徒･保護者が求める結果を出さなければ申し訳ない。もちろん、自分なりに一生懸命勉強したが、一朝一夕に知識量が増えるわけではない。色々と悩んだあげく、「そうだ。生徒は頭がいいんだから、授業でおもしろい・楽しいと思わせることができれば、自分で調べてみるだろう。自分で行ってみるだろう。また、同じ勉強時間でも、楽しいと思って勉強するのと嫌々するのでは成果も違うはずだ。今の私の知識量では、専門家には勝てないから、教えてやろうではダメなんだ。一緒に勉強していこう。」ということに思い至ったことが始まりであった。そこから、私なりの様々な工夫が始まった。

《私の実践例》

１　授業での約束

（１）必ず立って答える。「わかりません」はNG ！

最初の授業で、『授業では、カードを使ってどんどん発問するから、指名されたら必ず立って答える。座って発言するのは、匿名と同じで無責任になるかもしれない。だから立って、みんなに自分が発言していることを示したうえで、責任を持っ

た発言をする。人を誹謗中傷するような発言や「分かりません」はＮＧ。分からないから授業をしているのであって、間違っても恥ずかしいと思わず答える。』という約束をしておく。そうしておくと、生徒は自分なりに考えて答えるので、それを手がかりにどんどん発問を繰り返し、考えを深めていくことができる。その際重要なのは、間違っても決して叱ったり馬鹿にしたりしないということである。もし叱ってしまうと、次から恥ずかしがったり恐れたりして、なかなか発言をしなくなる恐れがある。自由に発言できる雰囲気を作ることが大切である。

（２）生徒を授業に参加させる。

教員：「君たちは、楽しい授業がいいか？つまらない授業がいいか？」

生徒：「楽しい授業がいい。」

教員：「じゃあ、みんな頑張れよ。」

生徒；「え？先生が頑張るんじゃないんですか？」

教員：「違う。例えば先生がエピソードか何か言ったときに、それがどうしたんなら、という態度をとられると、先生は二度とこのクラスではそういうことは言うまい、と決心する。でも、パッとみんなが反応したら、もう一つ言ってやろうかと思う。どっちがいい？」

生徒：「そりゃあ、後者の方です。」

教員：「だから君たちが頑張るんだよ。」

という約束をしておくと、生徒はしっかり聞いて反応しようとする。つまり、生徒が積極的に授業に参加しようとする。時には、笑うべき時ではないときに生徒全員が笑い、「今のは笑うとこじゃない！」と言ってまた全員で爆笑するような場面もあり、非常にいい雰囲気で授業ができるのである。

２　興味・関心を高め、論理的な思考方法・表現力などを高める工夫

（１）写真や現地で仕入れた教材など

京都や奈良など、自分で行って撮ってきた写真や、そこで仕入れた教材に使えそうな物を見せる。仮に、図説などに掲載されている写真であっても、その時のエピソードなどを交えながら説明すると、生徒は喜んでよく聞き見てくれる。

卒業生が、大学生や社会人になってから、「太宰府に行って撮った飛梅写真です。授業で使ってください。」などと送ってきてくれた写真も、たくさんある。これは、新学習指導要領が示している『生涯にわたって主体的・能動的に学び続ける』一例であろう。

（２）歌の導入

授業内容に即した「歌」、例えば桜田門外の変の後に流行った幕末の数え歌、明治の殖産興業で「炭坑節」、等々の歌を歌う。あるいは、詩吟やＣＤなどを聞かせる。そうすることで、その場面をイメージしたり想起したりして、記憶の定着も深まるのである。

（３）意味を考えて理解する

〇教卓に上がって、アグラをかいてみせる。

教員：「これは何かな？」

生徒：「アグラ。」

教員：「そう。足を組む、つまり右足と左足を組むので、跏と書く。」

〇次に、足を解いて、教卓から片足を垂らしてみせる。

教員：「これは？」

生徒：「アグラを解いて、片足を垂らした。」

教員：「そう。片方の足だけを垂らしたので、半という字を跏の上に書く。」

〇今度は、右手を曲げて指先をアゴにつけ、考えるようなポーズをとる。

教員：「じゃあ、これは？」

生徒：「ロダン、考える人。」

教員：「そうそう。物思いにふけったり考えたりすることを、難しい言葉で思惟と言う。だから、こういうポーズをしている仏像を、半跏思惟像と言うんだ。だから、仏像でも何でも、ただ丸暗記するのではなく、意味を考えて理解する必要があるんだよ。」

と、興味・関心を高めるだけでなく、論理的な思考の重要性を理解させる。

（４）本物を見せる

地の利を活かして、操山の横穴式石室の見学や県立博物館等の見学などなど、本物を見る機会を可能な限り設ける。

また、レプリカではなく、本物の地券・鐚銭・貨幣・藩札・召集令状・三国干渉を報じた山陽新報の記事（山陽新聞の前身）などを知り合いから戴いたり、自腹を切って買ったりして集め、実物を見せ触れさせる。

ちなみに、色々な物を見せて授業をしていると、「家の長櫃の裏に貼ってありました。先生が好きだと思って持ってきました。」と言って、三国干渉を報じた山陽新報（山陽新聞の前身）を、生徒が持ってきてくれたものである。また、古銭なども、多くの生徒が寄贈してくれた。

（５）論理的思考を鍛える

初めての授業の冒頭で、等差数列を板書して一緒に考え、公式を導き出す。そう

することで、数学の公式だけを丸暗記する、日本史の事件名だけを覚えるのではなく、なぜその公式が成り立つのか、なぜその事件が起こり後にどういう影響を与えたのか等々を理解することの重要性を認識させる。つまり、単なる暗記だと、忘れたらおしまいなのである。重要なのは、忘れても思い出す方法を身につけさせることである。しかも、数学や日本史のみならず、全ての教科・科目で論理的な思考が必要とされる。数学で帰納法・演繹法・弁証法などを学ぶように、哲学でも同じものを学ぶ。数字で表すか、言葉で表すかの違いだけで、論理的な思考は全てに共通して重要なのである。

例えば、多くの生徒は平安京遷都を「鳴くよウグイス平安京」と覚えている。たしかに、平安京はウグイスの名所として有名である。しかし、この覚え方だと単なる語呂合わせで、７９４年に平安京へ遷都されたということしか理解していない可能性が高い。だから、私は「泣くよ坊さん平安京」と教えることにしている。これを言うと生徒は笑うが、この覚え方だと、「坊さんって誰だったかな？ああ、道鏡だ。なぜ道鏡が泣くのかな？」などという疑問の中で、

〇孝謙女帝（重祚して称徳天皇）が道鏡を登用

→　道鏡を中心とした僧侶政治が始まる

→　皇族・貴族が権力を奪われる

→　桓武天皇の時代に、皇族・貴族が権力を取り返そうとする

→　長岡京に遷都

→　造長岡宮使・藤原種継暗殺

→　和気清麻呂の進言で平安京に遷都

→　道鏡が実権を奪い返される

→　泣くよ坊さん平安京（７９４年）

というように、一連の知識が結びついて、遷都の理由や背景などが理解しやすくなる。仮に忘れても、その様な思考をすることで思い出しやすくなる。つまり、重要なのは精緻化と論理的思考方法を身につけさせることである。

（６）発問の工夫

覚えているかどうかのような発問は極力控え、「〇〇はなぜ起こったのか？」「△△は日本経済にどのような影響を与えたのか？」「××のようなとき、自分だったらどうするか？」等々、生徒に考えさせる発問をする。さらに、その解答に対して「なぜ？なぜ？」を連発し、生徒の考えを一層深めていくことが重要だと考える。

（７）論述指導の工夫

東大・京大・筑波大などの２次試験で、日本史を使って受験する生徒を集めて

論述の指導（問題演習など）をしていたところ、

教員：「なぜ○○という条件がないのか？」

生徒：「すみません。思いつきませんでした。」

教員：「○○について答える問題で、なぜ△△を書いたのか？」

生徒：「すみません。」

というような会話が続き、「こいつら、全然分かってないな。」ということに思い至った。

そこで、前もって問題の解答を書かせ、他の生徒の解答を全員にコピーして配布し、順番を決めて生徒に司会進行をさせ、自分たちだけで議論するように改めた。そして、自分たちの解答をまとめることができた段階で、初めて私が指導・講評をするという形式で展開した。

私に指摘されたときは「すみません。」と答えていた生徒も、友達から「何でこんなことを書いたのか？」と指摘されると、つい悔しくて色々と反論する。しかし、やがて論理が破綻し、自分の考えを否定されるに至る。すると、次に書くときには「あいつがまたこんなことを言うかもしれない。」と考え、理論武装して書くようになる。最初は言い合いになったり、ケンカの寸前になったりしていたが、徐々に慣れて意見の交換ができるようになり、回数を重ねるごとに精度も上がり、問題集の解答例より素晴らしい解答が書けるようになった。

この方法だと、先生から言われたことを丸暗記するのではなく、生徒同士の議論を通して人の意見を聞く、自分の意見を論理的に説明する、自分にはなかった広い視点から物事を深く考える、等々の様々な資質・能力が身につきやすい。実際、「この講義で力がついた。」と東大文Ⅰに現役合格した生徒が受験雑誌に投稿したこともあった。

（8）課題の工夫

長期休業中の課題を、単に問題集の○ページから○ページまでの問題を解くような課題は極力避け、「造山古墳に行って、見てきた証拠を提出」とか、「既習の内容で歴史新聞を作成させて文化祭で展示し、観覧者に投票して貰い表彰する」、「歴史上の人物の業績を、班ごとにロールプレーで表現する」などの課題を与えた。これらは、生徒の興味・関心を高めるとともに、本物を実際に見ることの大切さや歴史の概要をうまく掴んで表現する力の育成をねらったものである。

また、既習のテーマをいくつか与え、自分でそれに関する試験問題を作成させた。「これはこの事件の中ではどうでもいいことだ。それよりもこっちの方が事件のキーポイントになるから、こっちを問おう。じゃあ、どういう風に問おうか？」など

と考えることで、要点を押さえた勉強をすることが可能になる。

以上、私の拙い工夫の一例を紹介させていただいたが、当時は、「アクティブラーニング」とか「主体的・対話的で深い学び」などという言葉は誰も知らなかった。しかし、どの先生も生徒の興味・関心を引き出し、発問などを通して思考力を鍛え、社会で活躍・貢献する人間を育てるために様々な工夫を凝らしてきた。

それは、まさに今回の学習指導要領で述べられている『優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善である。子どもたちがこれからの時代に求められる資質・能力を身につけ、生涯にわたって主体的・能動的に学び続けることができるようにするためには、学習の質をより一層高める授業改善を図らなければならない。』という改訂の方向性と同じなのである。つまり、現在盛んに叫ばれている「アクティブラーニング」とか「主体的・対話的で深い学び」は、何も新しいことではない。重要なことは、それらの概念をしっかり理解して授業実践を行うことだと思う。

《参考文献》

「新学習指導要領の趣旨とポイント」（岡山県総合教育センター）

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成 28 年 12 月 21 日中央教育審議会）